

## 議事概要

### 平成30年度・第2回豊川市の未来を拓く教育推進懇談会

日 時：平成30年7月25日（水）午後1時30分から～午後3時30分

場 所：豊川市音羽庁舎研修室（4階）

出席者：会長 伊藤貴啓

副会長 阿部聖

委員 恩田やす恵、渡邊明、伊藤政絵、小野清隆

## 1 議題

### （1）基本方針の構成案について

基本方針の目次に当たる【構成案】（資料4）と、基本方針に記載する内容を具体的にイメージするための【構成案・内容イメージ】（資料5）を元に議論した。

「委員」

○資料5の「1基本方針策定の趣旨」（p1）の2段落目で「少子化の動向を捉えた管理が求められており」とある。市の全体計画では、学校教育施設も公共施設の一つとして、少子化を踏まえて管理するという方向性が示されているという意味か。また、それに続いて「学校教育施設の適正配置や長寿命化を踏まえた老朽校舎の改修などに取り組んでいます」とあるが、具体的にどういったことを言っているのか。

⇒（事務局）今後の少子化の動向を踏まえ、児童生徒数やクラス数の動向も考慮しながら、老朽化していく学校施設の改修や適正配置などを検討していかなければならない。市としては、公共施設の適正配置に関する全体計画に基づく取組を先行しているが、教育委員会独自で教育面に配慮した議論を深める機会が無かったため、懇談会で議論いただきたいと考える。

「適正配置や長寿命化を踏まえた老朽校舎の改修」の記述については、将来的に子どもが減るのを踏まえ、現状の規模のまま改修して良いかという視点で設計等していることを捉えている。

「委員」

○学校規模に関する課題解決には、通学区域の見直しが良いが、学校が遠い、近いという声が出るなど、難しさもある。その場合はスクールバスが必要になると思う。

### （2）本市における学校規模の標準について

市立小中学校規模の標準に関する検討資料（資料6）を元に、市としての学校規模の標準を定めることの是非を中心に議論した。

「委員」

○「準小規模」という区分を設けることに賛成する。7～11学級の学校は、12～18学級の「標準規模」の学校と遜色なく、6学級の学校と分けて考える必要があると思う。

「委員」

○教育面を考える中で、学校規模の標準は、国が定める12から18学級が適

切だと思う。

「委員」

○市内の学校で、学校統合すると通うのが大変になるところはあるか。

⇒（事務局）学校の位置が中心にあれば、同じ通学距離で収まるが、位置がどちらかに寄ってしまう場合は、通学距離の差が生まれる。

「委員」

○市の考え方をまとめ、個別の学校や地域に偏らない基準を定め、弾力的な運用ができるよう検討していく必要がある。学校は、子どもたちの教育の場であるのみならず、地域社会における位置は大きく、住民感情もある。一方で、教育という観点だけに着目すると、ある程度の規模がある学校の方が子どもたちにとって良い。それらのバランスをどう勘案していくかが難しい。国の基準だけでなく、豊川市では合併があったということを踏まえ、市としての基準を柔軟な形で提示できると良い。

「委員」

○学校が大きい方が切磋琢磨するチャンスは多いが、小さな学校からも日本を動かすような人物は出ている。大規模、小規模のどちらも良いところがあるので、市独自の理想を持ち、規模の基準を決めれば良いと思う。

⇒（事務局）極端な小規模化は避けたいと考えている。メリットよりもデメリットが大きくなったり、教育の負担が重くなったりすることはできるだけ避けたい。地域と一緒に考えることが大事だと考える中で、行政が必要な情報を何も示さない状態で、「統廃合」か「残す」かの議論をすることは避けたい。

「委員」

○大事なものは、学校規模よりも日頃の教育活動であり、マネジメントだと思う。学校規模そのものは、教育における問題としてあまり大きくないため、こだわらなくても良い気がする。

⇒（事務局）学校規模の是非の判断は難しい。他市では「適正規模」という言葉を使って基本方針を定めているが、本市では「適正規模」という言葉は使わずに資料を用意している。小さな学校でも、教職員は愛情を持って子どもに接している。学校規模が教育内容に直接の影響を与えるわけではない。事務局としても、同じ思いで基本方針を策定したい。

「委員」

○特定の基準を決め、それを運用し、地域と話し合うことが一番重要である。

ここで決める基本方針を単に当てはめるのではなく、具体的な取組に至るまで地域と話し合いをする中で、誤解の無いよう、皆が参加できるような形で準備をしていく必要がある。

「会長」

○市として学校規模の標準を定めることを各委員は理解しており、懇談会での意見は事務局に伝わっている。意見を踏まえ、本市における学校規模の標準の案、基本方針の案の作成を進められたい。

## 2 その他

（各種事務連絡）

以上